

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和5年12月5日（火）

午後0時30分 開会
午後1時38分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（9名）

委員長	宮城克
委員	山城康弘
委員	上里広幸
委員	-
委員	岸本一徳

副委員長	我如古盛英
委員	知念秀明
委員	石川慶
委員	宮城優
委員	桃原功

議長	吳屋等
----	-----

○ 欠席委員（1名）

委員	平安座武志
----	-------

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	川上一徳
議事担当主幹	平田駒子

次長	仲村厚子
議事係長	大城拓也

○ 協議案件

1. 米軍横田基地所属CV-22オスプレイの屋久島沖での事故について
2. その他

議会運営委員会（要旨）

令和5年12月5日（火）

○宮城克 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後0時30分）

【協議事項】

米軍横田基地所属C V-2 2オスプレイの屋久島沖での事故について

○宮城克 委員長 本件について、12月1日の議会運営委員会で桃原功委員より提案があり、持ち帰り協議となった。本日は各会派の意見を集約したい。

まず、議会運営委員会からの提案議題として、意見書等提出に向け取り扱うか否かについて伺う。

○石川慶 委員 取り扱う。

○山城康弘 委員 取り扱う

○岸本一徳 委員 取り扱う

○知念秀明 委員 取り扱う

○上里広幸 委員 取り扱う

○宮城優 委員 取り扱う。

○我如古盛英 委員 取り扱う

○宮城克 委員長 本件については、全会派一致により取り扱うことに決定した。

次に、件名と文案について伺う。

○石川慶 委員 件名について、案の「抗議決議」でよいとする意見と、「要請決議」としたほうがよい、とする2つの意見があったが、この場でお諮りしたい。文案については、2行目の死亡者等の状況が日々更新されており、それに合った表現とする提案。また、犠牲者へのお悔やみと行方不明者の早期救出を願う表現を追加提案する。

さらに、記の事項の1つ目は、提案者の思いも前回聞いたが、従来どおり「事故原因が究明されるまでの飛行中止を求める」としたほうがよいとの意見である。理由としては、知事や他市議会の要請文、また、本文後段の「事故の原因究明がなされない中での飛行継続は到底許されるものではない」との整合性からである。

○桃原功委員 件名は2つ意見のうち、どちらがよいという意見か。

○石川慶 委員 2つの案に対し、全会派協議していただき意見に沿っていきたい。

○宮城克 委員長 休憩します。（午後0時35分）

○宮城克 委員長 再開します。（午後0時36分）

○山城康弘 委員 件名は、「抗議決議」。文案は、記の事項の1つ目に「原因究明まで」を挿入。4つ目の「日米地位協定を抜本的に改定すること」の「抜本的」が抽象的であるため削除する意見である。

○岸本一徳 委員 件名は、全会一致を目指す前提で「抗議決議」を提案。記の事項は、4つ目の地位協定について、先ほどの政進会の意見に賛成である。理由は今回の事故の捜査・捜索を日米地位協定が阻んでいるとの考え方からである。記の1つ目は、「原因究明されるまで」飛ばさないことは、常識的なことであり、県民市民から要望されていると考え、従来どおりその文言入れる意見である。

○知念秀明 委員 件名は、「抗議決議」。また、犠牲者等の人数の表現について先ほどの提案と同じ、「現時点」での表現とする意見。記の1つ目は、「原因究明までの間」を挿入していただきたい。

○上里広幸 委員 件名は「抗議決議」。文案内容は、犠牲者人数等を現状の表現に。記の事項は、早期提出に向け合議したいので各意見に合わせていきたい。

○宮城優 委員 全体的に、各会派の意見に沿って行きたい。石川委員からあったように、犠牲者と行方不明者への配慮の文言、山城委員からあったように日米地位協定の改定への意見に賛成である。

○我如古盛英 委員 件名は「抗議決議」。理由は頭上を飛んでいることにしっかりと意思表示しないと米軍の意識が薄れていくからである。犠牲者等の人数の表現も先ほどの意見に賛成。記の4つ目についても賛成である。

○宮城克 委員長 他になければ、一旦、各意見を全体的に確認したい。

(議会事務局長より読み上げる)

○桃原功 委員 各会派からの意見は提案者として合意できる。件名について、抗議を入れるかどうか、意見が分かれていたが、まず事務局へ確認したい。意見書は、「…に関する意見書」とし、抗議という文言がないが、これは意見書の件名の通例であるとの理解でよいか。

○議会事務局 そのとおりである。

○桃原功 委員 そうであれば、米軍には「抗議決議」、行政機関へは「に関する意見書」として、「抗議」を入れないことでよいのではないか。

○石川慶 委員 当会派でも2つの意見があり、全体の結論に合わせることでよいとの意見である。

○宮城克 委員長 まとめてまいりたい。件名は案のとおり。文案は提案者の桃原委員に改めて確認だが、各会派からの意見に対しているかがかかる。

○桃原功 委員 いち早く抗議できるのであれば、同意する。

○宮城克 委員 ただいまの修正箇所は、正副委員長に委任するのか、またはこの場で、時間を頂き文案を修正し、改めて確認したほうがよいか。

(「修正していただきたい」という者あり)

○宮城克 委員長 事務局が文面を修正している間、協議を進めたい。次に、「宛先」について意見を伺いたい。

○石川慶 委員 決議の宛先に、在日米軍総司令官と駐日米国大使を追加したい。

○宮城克 委員長 ただいまの2件を決議の宛先へ追加してよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 そのように決定した。それでは、文案の整理後に確認いただきたい。

○宮城克 委員長 休憩します。(午後0時51分)

○宮城克 委員長 再開します。(午後1時09分)

○宮城克 委員長 配付した文案について事務局より説明願いたい。

○議会事務局長 本文2行目の下線部分は、本会議へ提出時点の状況での記述となる。委員長に委任していただき、議長、事務局長と調整の上進めることを提案いたしたい。

○宮城克 委員長 そのように進めてよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 ただいま修正された文案は、持ち帰りとするか、またはこの場で決定することによろしいか。

○岸本一徳 委員 持ち帰りせず決定してよいが、5行目の文末は、「願う。」のあと、「願うばかりである。」など、追加したほうがよい。尻切れとなっている感がある。

○桃原功 委員 記の1つ目は、2つ目と主語を揃えて「普天間飛行場におけるMV-22オスプレイの飛行を事故原因が究明されるまでの間、停止すること。」としてはいかがか。

○宮城克 委員長 そのように修正してよいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 修正した案を各会派確認していただき、決定することによろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 休憩します。(午後1時14分)

○宮城克 委員長 再開します。(午後1時20分)

○宮城克 委員長 各会派確認後の意見を集約したい。

○石川慶 委員 修正された案のとおり。

○山城康弘 委員 修正された案のとおり。

○岸本一徳 委員 修正された案のとおり。

○知念秀明 委員 記の1つ目、「MV-22オスプレイの」の後に「今回の」という文言を追加し、今回の事故原因が究明されるまでの間と分かる表記にしてほしいが、詳細な文言整理は委員長へ委任したい。

(「入れたほうがよい」という者あり)

○上里広幸 委員 修正案に同意する。

○宮城優 委員 修正案に同意する。

○我如古盛英 委員 修正案に同意する。

○宮城克 委員長 文案は、ただいま確認のとおり全会一致で決定した。宛先は、先ほど決定のとおりとし、要請の方法は、県内関係機関は直接行動、県外は郵送としてよいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 そのように決定した。要請メンバーは、先方の都合も踏まえ決定することによろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 日程について事務局より説明願いたい。

○議会事務局 上程日は次回の本会議 12月7日(木)によろしいか確認いただきたい。

○宮城克 委員長 そのように進めてよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

【協議結果】

意見書及び決議の文案、宛先を決定し、12月7日の臨時会へ提出することに決定した。要請行動については、県内関係機関へは直接行動、県外の機関へは郵送することに決定した。

【協議事項】

その他

○宮城克 委員長 ほかに何かあれば伺いたい。

○宮城優 委員 前回意見書案を取り下げさせていただいた。改めて意見書案を提出したい。12月7日までに示したいので議会運営委員会での検討をお願いしたい。

○宮城克 委員長 休憩します。(午後1時26分)

○宮城克 委員長 再開します。(午後1時37分)

○宮城克 委員長 ほかになければ終わりたいがよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 本日の委員会を閉会いたします。閉会時刻(午後1時38分)